

日 調 連 発 第 6 9 号
平成 3 0 年 6 月 2 0 日

各土地家屋調査士会長 殿

日本土地家屋調査士会連合会長

認定登記基準点検定料金の補助金について（お知らせ）

当連合会の会務運営につきましては、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、認定登記基準点につきましては、平成 20 年 6 月から運用を開始し、本年で 10 年を迎えるところであり、これまでに認定された登記基準点も 4 千点を超え、一定の認知度を得ていると考えているところです。

ところで、認定登記基準点の成果検定料金においては、認定登記基準点推進の門戸を広げるという観点から、連合会から一定額（平成 29 年度は 20 万円まで）の補助金を負担してきたところですが、前述のとおり一定の認知度を得たと思慮されることから、平成 30 年度は一土地家屋調査士会当たり 10 万円までとしますので、この旨お知らせします。